

## 令和８年度青森県地球温暖化対策推進協議会 議事録

日時：令和８年９月２日（水）13:30～15:30

場所：青森県火災共済会館３階 大会議室

### （司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和８年度青森県地球温暖化対策推進協議会」を始めます。司会を務めます、エネルギー・脱炭素政策課の奈良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、青森県環境エネルギー部長の豊島から御挨拶申し上げます。

### （豊島部長）

環境エネルギー部長の豊島でございます。

本日はお忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様方には本県の環境エネルギー行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏でございますが、西日本や東海地方を中心に記録的な暑さになりまして、ここ数日は落ち着いてございますが、本県もこの８月中は例年を上回る気温が続きました。

また、昨冬本県で発生した豪雪や、先月の千葉県、北陸地方、さらには昨夜から朝にかけての青森県内の豪雨に見られますように、気候変動による自然災害の激甚化など、地球温暖化の進行は各地に深刻な影響をもたらしていると考えてございます。地球温暖化対策の一層の強化が必要な状況でございます。

その取組を持続的に進めるため、自治体や企業、地域の皆様が一体となって地方創生と脱炭素社会の実現を図る「地域脱炭素」の取組が求められているものと考えてございます。

県では、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、県内市町村の皆様方をはじめ多くの関係者の御協力のもと、様々な取組を進めているところでございます。

本日は、本県における最新のデータに基づく令和５年度の温室効果ガス排出状況の概要を御報告するとともに、県の地球温暖化対策に関する現状や取組の状況について御説明させていただきますと思います。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

### （司会）

続きまして、本日の委員の出席の状況について御案内いたします。出席者名簿を御覧いただきたいと思いますのですが、本日は菅委員につきましては御欠席となっております。また、重委員、藤田委員、近藤委員につきましては、オンラインでの御参加となっております。

ここで今年度新たに御就任いただいた委員を御紹介したいと思います。

東北電力青森支店地域共創本部部長の早川委員でございます。

続きまして、青森県消費者協会理事の前田委員でございます。

なお、お二方の任期は前委員の残任期間である令和９年７月２１日までとなっておりますので

よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、議事に移りたいと思います。本協議会設置要綱第5第2項の規定に基づき、神本会長に議長として議事進行をお願いしたいと思います。

神本会長、よろしくお願いいたします。

#### (神本会長)

それでは議事を進めていきます。

各議事は、事前に資料をお送りしていますので、簡潔な説明になると思います。

事前にいただいた質問に対する回答は、それぞれの議事の後の質疑応答で御説明いただくということになっております。議事3まで進めた後、議事4の意見交換会ということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは議事1について、事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

#### (事務局)

エネルギー・脱炭素政策課地域脱炭素推進グループマネージャーの長尾と申します。

資料1-1に基づき、青森県における温室効果ガス排出状況の概要ということで、令和5年度の実績について説明させていただきます。

2ページ目、全国の温室効果ガスの排出量になります。全国の2023年度の温室効果ガス排出量は、CO<sub>2</sub>換算で10億7100万トンでした。これは、前年度の2022年度と比較して4.0%の減少、基準年度である2013年と比較しますと23.3%の減少となっております。温室効果ガスの排出量は2013年度をピークに減少傾向が続いております。2021年にはコロナ禍からの経済回復ということで、一旦増加に転じましたが、2022年度以降は再び減少に転じてございます。

2023年度に排出量が減少した要因といたしましては、エネルギー起源の二酸化炭素の排出量が減少したことが大きく、原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギーの拡大に伴って電源の低炭素化が進んだこと、また、生産量減少による産業部門からの排出量が減少したことなどが挙げられてございます。

3ページを御覧ください。こちらは青森県の温室効果ガス排出量についてまとめたグラフになってございます。2023年における本県の温室効果ガス排出量は、CO<sub>2</sub>換算で1200万トンとなっております。前年度の2022年と比較すると9.0%の減少、基準年である2013年度と比較すると31.6%の大幅な減少となっております。本県の削減目標である「2030年度までに2013年度比で51.1%削減」というところに向けて順調に進んできていると考えてございます。この傾向につきましては全国の傾向とほぼ同様、或いは上回るほどの推移という認識をしてございます。

排出量の内訳でございますが、右の円グラフのとおりでございます、全国の割合と同様、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>が最も多く、全体の84%を占めてございます。

4ページをご覧ください。CO<sub>2</sub>排出量を部門別に示したグラフとなります。右側が青森県のグラフになりますが、割合の大きい順に産業部門が29.9%と最も多く、次いで運輸部門が25.3%、家庭部門が21.7%となっております。本県の特徴といたしましては、全国の構成比と比較して家庭部門と運輸部門からの排出量が多いという点が挙げられてございます。

5 ページをご覧ください。こちらのグラフは、2009 年から 2023 年度までの部門ごとの排出量の推移を示したものでございます。主要 4 部門のすべてで、今年は 2023 年実績では減少となっておりまして、以降、部門ごとの排出状況、減少要因について御説明をします。

6 ページをご覧ください。産業部門における CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因をまとめてございます。2013 年度と比較して排出量が 36.8%減少しています。この要因といたしましては、製造業における製造品出荷額あたりの CO<sub>2</sub> 排出量が低下したこと、エネルギー効率の向上等により排出量が減少したということが考えられます。

前年度との比較としては 9.1%の減少となっております。この要因に関しては産業部門の 8 割を占める製造業量が減少しておりまして、生産量の減少の他、多くの業種で省エネ型の設備導入や運用改善が進んだことなどが考えられます。

7 ページをご覧ください。業務その他部門における CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因です。2013 年度と比較して排出量は 34.4%減少しています。こちらの主な要因として、省エネ型の建築物の普及による冷暖房エネルギーの増減・節減や、LED 照明等の省エネ型の電化製品の普及が挙げられてございます。また、前年度と比較しますと 5.0%減少しておりまして、2013 年度からの減少傾向が続いているものと考えてございます。

8 ページをご覧ください。家庭部門における CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因です。2013 年度と比較して排出量は 37.3%減少しています。主な要因といたしましては、LED 照明などの省エネ型電化製品や、省エネ住宅の普及による電力消費量の減少などが挙げられてございます。

前年度との比較では 18.9%の減少となっております。電力消費量の減少の理由といたしましては、冬季の暖房需要の減少というものが挙げられております。1 月から 2 月の平均気温が例年よりも高く、暖房需要が前年よりも低減して、全体としてエネルギー消費量が減少したものと考えられてございます。

9 ページをご覧ください。運輸部門における CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因です。2013 年度と比較して排出量は 24.6%減少しており、この要因としては、燃費の向上や走行距離の減少等により、自動車 1 台当たりの CO<sub>2</sub> 排出量が減少傾向にあるということが挙げられております。また、鉄道・航空・船舶からの排出については横ばいの傾向となっております。

前年度と比較して 3.7%の減少となっております。車種別に見ると、乗用車による燃費消費量が減少した一方、貨物の自動車による燃費消費量が増加して相殺した形になって、全体的には 1 台当たりの CO<sub>2</sub> 排出量が減少という形になってございます。

以上、青森県における温室効果ガス排出状況について、全体像から各部門の状況を説明させていただきました。順調に減少傾向で推移してきているところですが、このペースが鈍化しないように、今後も様々な取組を進めてまいりたいと思っております。

説明に続いて、事前の御質問への回答もさせていただきます。

重委員から、事前にこの資料に関して 3 点、御質問をいただいております。

1 点目、「生成 AI の利用拡大に伴い、データセンターの電力需要が増加すると予測されています。こうした中、再エネ資源が豊富な本県へのデータセンター立地は地域活性化に繋が

る可能性がある一方で、電力需要の増加、環境負荷などを懸念する声もありますが、本県へのデータセンター立地や地域脱炭素の影響についての考え」という御質問です。

本県では、2026 年 2 月 12 日にデータセンター誘致のために、東北電力様など民間 4 社と連携協定を締結しております。誘致にあたっては、洋上風力発電など再生可能エネルギーなどの脱炭素の電源のポテンシャルがあることを優位性として P R してございます。

また、国の G X 戦略地域制度に申請した「脱炭素電源活用型」の計画についてですが、県内の工業団地計 6 ヶ所を対象に、脱炭素電源を使用した半導体や風力関連産業の創出・集積を進めるということとしておりまして、地域に対して重大な影響ということを与えるものにはならないものと考えてございます。

続いて 2 点目になります。「農林水産業は産業部門全体の 1 割強を占めており、年によって排出量の変動が比較的大きいように見られますが、この変動は農業産出額や生産活動の変化と連動しているのでしょうか。産出額当たりの排出量といった効率性の観点では、どのような傾向があるか」という質問でございました。

回答になりますけれども、過去 10 年程度の農業生産業の CO<sub>2</sub> 排出量と、農業・林業・海面漁業・養殖業の名目歳出額を追ってみたんですけれども、両者の相関関係というのは見られず、年度によってバラバラで、明確に相関が認められないといった状況でございました。

3 点目になります。貨物自動車の CO<sub>2</sub> の排出について、「前年度と比較して増加、基準年度と比較して減少という状況について、今後の対策として取扱個数の増加などが記載されていますが、実際には近年の推移や事業者の認識などを教えてほしい」といったような質問でございました。

資料の方を踏まえてのお答えになりますけれども、貨物自動車等の合計台数につきましては、2013 年度が 277,344 台、2022 年度が 244,955 台、23 年度が 246,906 台となっており、基準年度比では台数の減少が排出量の減少に繋がっていると考えられるかと思います。

一方で、2022 年度から 2023 年度の増加に関しては、対象車両数の増加に加え、普通貨物車の 1 台当たりの排出量が 9.65 トンから 12.74 トンに上昇したことが影響していると考えられます。これは、通信販売や電子商取引（E C）の拡大によって、全国的な傾向でもそうですけれども、宅配取引個数が増加傾向で推移していることなどが背景にあるものと考えてございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

**（神本会長）**

どうもありがとうございました。

事前の質問に対する回答があったわけですが、質問された重委員いかがですか。

今のご回答についてコメント等ございましたらお願いします。

**（重委員）**

ありがとうございます。御丁寧に回答いただきましてありがとうございます。

まさにデータセンターの件に関しては環境に影響がないように、だけど多分経済にはいい意味で影響があると思うので、そのバランスを取って進めていく必要があるのかなと思って

いたので、この連携協定とか、そういったことで進めながら、青森の場合は、共生条例があるので、そういった地域・自然と共生した形でエネルギーが使えるという、そこを強みに進めていただくというのが大事なのかなと思っていました。

農林水産業とか貨物自動車というのは、数値の把握や変動の要因の分析は難しいかと思うんですけども、一方で取組の成果を測るときにはある程度その状況が必要かと思うので、引き続き対策をとるのに併せて、要因を探っていくのも大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

**(神本会長)**

どうもありがとうございました。他の委員の方いかがでしょうか。

**(古川委員)**

トラック協会の古川と申します。どうぞよろしくお願いします。

貨物自動車の排出量が増えたということでの事業者の認識を教えてくださいかということですので、我々の業界のことを少し話したいと思います。

まず、資料1－2の17ページに、運輸部門の二酸化炭素排出量の内訳ということで、乗用車、貨物自動車、鉄道、航空・船舶とありますが、運輸部門と言ってもそこに入ってくるものは様々あり、乗用車は運輸部門に入れていると解説ありますけど、「貨物自動車等」ということで、バス、軽貨物、小型貨物、普通貨物、特殊車と、バスも入ってるんですよ。で、かつ、貨物というと、事業用と自家用というまた2つに分かれます。この辺の内訳は県で把握されているのでしょうか。

**(事務局)**

環境省の定める算出方法に従っており、トラックやバスなども合算している状況です。

**(古川委員)**

国の数値を調べてきたんですけども、国全体の数字で見ると、運輸部門を100として、旅客、つまりバス・タクシーそれから乗用車が47.4%、貨物の中でも営業用が22.0%、自家用が16.4%、そして自動車以外の鉄道・航空・船舶が14.3%という構成比になっているようです。運輸部門、特に貨物の中でも自家用と営業用が分かれるということを御認識いただいた上で、この後お話をさせていただきます。

我々トラック協会の会員事業者は営業用のトラックを運転して荷物を運んでおります。皆さんの生活や産業活動を支えるライフラインとして荷物を運んでいます。ただ、自家用では別に、運賃はもらえないけども自分の荷物を運んでいます。我々は運賃をもらいながら運んでいるという形態になります。

私どもトラック事業者としてはCO<sub>2</sub>削減に向けて、まずはエコドライブの普及、低燃費の省エネ運転を心がけたり、アイドリングストップを徹底したり、低公害車の導入、或いは最新規制適合車への代替、そういった形で取組しております。

さらに輸送の効率化、つまり積載率の向上、50%しか物を積まないで走るのではなくて100%を目指して運べば、当然走る距離が減ってきますので、効率化が図られる。

そのためには、A社、B社、C社で一緒になって運んでいくとすれば、当然そこでも効率化が図られる。或いは、たくさん運ぶために車両を大きくしていく。そうすれば2台で走っ

てるものが1台で済みますよと。それから、情報化ツールなども使いながら効率よく走っていく、そういった取組を続けております。

ただしハード面、例えば、乗用車は電気自動車やハイブリッド車などでかなり燃費が良くなっていると思いますが、トラックはなかなかこの辺まだ技術ができていないといえますか、メーカーさんなどは一生懸命考えているんでしょうけど、現時点ではなかなか効果は出ていないという状況でございます。

最近、全国で言われていることを聞くと、長距離輸送というのがございます。他県や東京に運ぶときに高速道路を走っていくわけですが、高速道路を自動運転にして、いわゆる2024年問題ということでドライバーの働き方もいろいろ見直されていて、自動運転というのが今開発されています。自動運転では、高速道路の中に電気や水素などのエネルギーを供給するという構想もあるように聞いています。

それから地域内、要はラストワンマイルですね、各家庭に運ぶ地域内の配送、そこには当然、荷物を運ぶための拠点があります。要はそこに荷物を集めて効率よく運んでいくということですので、そういった地域の拠点にもエネルギー供給の拠点があれば、そこでもCO<sub>2</sub>削減も考えられていけるのではないかと。

さらに言うと、最近災害が多いですけども、そういった拠点が荷物の受入や配送の拠点にもなり得るようになってきているそうですので、今後の技術開発によるところもありますけど、そういった取組をしているということで、ご紹介しておきたいと思います。

#### (神本会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に意見交換の時間がありますので、この資料に関しても質問等出てきましたらその場でお話ししたいと思います。

それでは、続いて議事2に入ります。

温対計画に基づく県の取り組みについて、事務局からご説明お願いいたします。

#### (事務局)

エネルギー脱炭素政策課の中野渡と申します。よろしくお願いいたします。

青森県地球温暖化対策推進計画に基づく県の取組についてご説明させていただきます。

順番に説明します。まず、資料2「青森県地球温暖化対策推進計画における成果指標と進行管理評価指標の推移」になります。こちらは、各課の取組を取りまとめたもので、その計画の指標がどのように推移をしているかという一覧表になります。表側の成果指標から御説明します。

「方針1 徹底した省エネルギー対策の推進」になります。まず、省エネルギー診断の利用事業所数ですけども、令和7年度は65事業所と、昨年度よりも増加してございます。

スマートムーブ通勤の参加状況は取りまとめを行わないことになりました。

次に、「方針2 再生可能エネルギーの導入拡大」ですが、今年度から新しい数値が入っております。こちらは、自家消費型再生可能エネルギーの導入量ということで、国の交付金を活用して令和7年度から実施した太陽光発電施設等導入補助事業による導入量となります。住宅用と事業用を合わせまして、327kWとなっております。

「方針3 熱吸収減対策」は、令和6年度の数値が最新になっており、記載のとおりでございます。「方針4 環境教育・県民運動の推進」も、記載のとおりでございます。

次に、進行管理指標です。

「方針1 徹底した省エネルギー対策の推進」について、部門別の二酸化炭素排出量は、先程の議題1でお話しましたので、説明は省略させていただきます。令和5年度の数値が最新となっております。

その次が、認定長期優良住宅のストック数ということで、これも前年度から増加しております。次世代自動車の普及割合も、年代ごとに順調に増加という傾向になっております。

「方針2 再生可能エネルギー等の導入量」は、国が取りまとめている資料になりますけれども、このような状況になってございます。

「方針3 収減対策の推進」は、林政課で取りまとめた資料になります。算定方法が変わっており、直近の数字は令和6年度の数値となっております。

「方針4 環境教育・県民運動の推進」ですけれども、県教育委員会で令和6年度から取りまとめをしないことになり、令和5年度の数字が直近となっております。

以上が、成果指標と進行管理評価指標の推移になります。

続きまして、資料3-1に基づき、令和8年度青森県地球温暖化対策推進計画に係る主な取組を紹介します。

「地域づくり×脱炭素」、「暮らし×脱炭素」、「産業×脱炭素」の3本の柱でご説明します。まず、「地域づくり×脱炭素」に関する事業になります。

4ページをご覧ください。市町村への政策支援として、令和6年度から「あおもり地域脱炭素支援チーム」の派遣を実施しております。主な支援としましては、自治体における地域脱炭素促進事業の企画立案や実行支援、脱炭素に関するセミナー・勉強会・検討会の企画運営、地球温暖化対策実行計画の策定支援等々であり、市町村の求めに応じてチーム員を派遣するという形で実施してございます。

5ページが、支援チームのメンバーとなっております。チーム長の藤野純一先生ほか、このような専門家や支援機関の方々からなっております。今年度は、7月に協議会への講師を派遣しておりまして、その他に市町村への説明会を実施しております。市町村へのアンケート等もっておりますので、今後も市町村のニーズに応じて派遣を進めてまいります。

6ページに参考として、現在の県内の市町村の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定状況を説明しております。県内の40市町村中、20市町村が策定済みであり、昨年度の協議会の開催時より3市町村増加してございます。今年度・来年度は、むつ市、平川市、横浜町が策定に向けて作業中でございます。

7ページをご覧ください。人材育成の観点としましては、小学生を対象とした地球温暖化防止推進員（アースレンジャー）による環境教育を引き続き実施してございます。令和8年度は、県内の約35校で延べ90回以上の環境講座を予定しております。

次は「暮らし×脱炭素」に関連する事業になります。当課と建築住宅課に関する事業が中心となっております。

9ページをご覧ください。脱炭素×暮らしの取組方針となっております。徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの導入が柱になってございます。

10ページをご覧ください。当課の主な事業としまして、住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業補助金についてご説明します。こちらは、昨年度から国の重点対策加速化事

業交付金を利用して実施しております。市町村を通じた間接補助となっております。補助金額は1kW当たり5万円、上限が25万円となっております。蓄電池についても補助しております。

11 ページは、今年度実施している市町村と募集状況になります。前年度に市町村に意向調査をして、その結果に基づいて配分しております。合計23市町村、計200件の募集をしております。7月末現在の募集状況となっておりますけども、すでに一部の市町村では、予算額に達して新規募集を終了しているという状態となっております。

12 ページは、事業のスキームとなっております。市町村の事務負担を減らすためにコールセンターを設置してございまして、このコールセンターが個人からの書類の受付を行っております。

13 ページは、申請先と問い合わせ先となっております。

14 ページをご覧ください。令和7年度の事業実績となっております。昨年度は県から直接個人の方に交付しておりました。この事業は11月から実施したので、申請期間が1ヶ月半しかなかったんですけども、最終的に交付件数が合計で48件、予算額3000万円に対して執行額が2599.2万円と、一定の成果がございました。

15 ページをご覧ください。次に、住宅用太陽光発電設備等共同購入事業についてご説明をいたします。こちらから昨年度から実施してございます。これは、県で支援事業者と協力協定を締結しまして、住宅の屋根等への太陽光発電設備等の購入を希望する県民を募り、スケールメリットを生かした価格低減を図って、安価に太陽光発電設備を導入できるという仕組みとなっております。これにより、太陽光発電設備等の普及拡大を図っていくという流れになっております。

16 ページをご覧ください。今年度の参加登録期間となっております。既に受付を開始しております。4月から12月となっております。

17 ページをご覧ください。昨年度の実績です。昨年度は5ヶ月実施しまして、参加登録件数が655件、その中で実際に契約に至ったのが40件となっております。ちなみに今年度の参加登録件数は、8月20日現在で359件と、今年度順調に登録件数が伸びてございます。

18 ページをご覧ください。共同購入事業の申込先となっております。

19 ページをご覧ください。以降が建築住宅課の取組になります。建築住宅課では、高断熱・高気密住宅の普及促進を図っております。そのために「あおもりリビングスタイルガイドライン」を策定し、高断熱・高気密住宅、「あおもりGX住宅」と呼んでおりますけども、その普及を目指してございます。

20 ページをご覧ください。普及促進を図るため、地元工務店を対象としたセミナーを開催しております。

21 ページをご覧ください。高断熱・高気密住宅の普及促進に向け、「あおもりGXビルダーズ」という制度を設けてございます。こちらは、県内で住宅の設計・施工実績や一定の知識を有し、各地域で積極的に住まいづくりに取り組んでいる地域企業等を募集・公表してございます。

3番目、「産業×脱炭素」に関する事業になります。当課と地域企業支援課に関する事業の方が中心となっております。

23 ページをご覧ください。脱炭素・GX経営の進め方です。知る・測る・減らす・ビジネスに生かすという流れになってございます。

24 ページをご覧ください。当課で県内企業・金融機関向けのセミナーを開催しております。E S G 金融や脱炭素経営に関する最新動向などについて情報提供を行うとともに、県内企業や金融機関同士の交流機会を創出します。今年度も年度後半に実施予定です。

25 ページをご覧ください。地域企業支社支援課の事業になりますけども、「中小企業グリーン・トランスフォーメーション（G X）推進事業」を行っております。こちらは、G X 関連産業の参入や脱炭素化の取組を通じて経営基盤の強化に取り組み、企業価値や競争力の向上を図る取組になります。

26 ページをご覧ください。まず、G X 関係産業参入支援としましては、G X アドバイザーの派遣やG X ビジネスネットワーク会員企業の募集を実施しております。昨年度は 25 者にアドバイザーを派遣しております。

27 ページをご覧ください。グリーン成長戦略関連産業の参入に関する研修会を実施してございます。今年度は 8 月 31 日に実施しております。

28 ページをご覧ください。先程、住宅用の太陽光発電設備等導入支援事業の話をしましたけども、事業用につきましても補助を実施してございます。こちらも住宅用と同様、国の交付金を活用しております。

29 ページをご覧ください。脱炭素経営の推進支援としまして「あおもり脱炭素経営スクール」を開催しております。こちらは、全 4 回の脱炭素スクール開催により、県内企業の脱炭素経営に向けた取組の伴走支援をしてございます。昨年度は「脱炭素スクール」として 5 社が参加しております。

30 ページをご覧ください。脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金としまして、脱炭素化と生産性の向上の両立に資する設備の導入経費の一部補助をしています。補助率は 2 分の 1、補助上限が 100 万円となっております。令和 7 年度は合計で 12 件の交付実績がございました。

以上、主な事業を紹介させていただきました。

次が各課の取組になります。資料 3-2 をご覧ください。

各課の事業を、青森県地球温暖化対策計画に従って分類したものになりますけども、緩和策と適応策の両方で分類してございます。緩和策については、昨年度の事業数が 68、今年度の事業数が 67。適応策については、昨年度が 50、今年度が 49 となっております。

この内訳は、資料 3-3 と資料 3-4 になります。事業名、令和 7 年度当初予算額、令和 8 年度当初予算額、事業概要、各年度の取組概要について記載してございます。数がたくさんありますので、説明は省略します。以上です。

#### （神本会長）

それでは、これから皆様の質問・コメントをお願いしたいのですけれど、その前に事前質問に対する回答のご説明をお願いします。

#### （事務局）

事前質問ですけども、まず 4 番目、重委員から、住宅用太陽光発電設備につきまして、現在の 2 つの支援制度について、「県民が活用を判断する際に参考になる情報をお伺いします。補助制度を活用した場合、一般的な世帯では工事費を含めてどの程度の費用負担となり、補助によってどの程度軽減されるのでしょうか。」というご質問と、「県民に対して、2 つの制度

の違いや使い分けについて“こうした世帯にはこちらの制度が適している”といった形で整理するとどのようになるでしょうか。」という御質問をいただいております。

回答でございますけども、住宅用自家消費型太陽光発電設備補助は、共同購入と併用が可能となっております。どれくらい軽減になるかということですが、住宅に太陽光発電設備（5kW）と蓄電池（10kWh）を導入した場合、市場価格では380万円程の負担になりますが、共同購入による割引と補助金を活用することで、自己負担は約190万円となります。

また、家庭で消費する電力の約3割を太陽光発電による電力で賄うことを想定しており、電気料金の負担軽減にも繋がります。なお、補助金は自家消費型が対象であり、FIT等で売電する場合は対象にならず、共同購入のみ利用可能となります。下の方にシミュレーションを記載しております。共同購入による割引と補助金の活用で、最終的な自己負担額が190万円程度となっております。

5番目、「あおりGX住宅ビルダーズ」の御質問ですが、高断熱・高気密住宅の普及においては、初期費用の高さが課題の1つであると考えています。ビルダーが施主に対して性能向上のメリットを説明し、価格上昇への理解を得るためには、県やサポーターによるどのような支援が有効と考えておられるでしょうか」というご質問です。

担当の建築住宅課の方に聞いたところ、国等の補助制度の活用と地元金融機関の金利優遇制度が有効であると考えます。また、県民に向けてはセミナーや勉強会など普及の取組を引き続き実施していきます。という回答でありました。

6番目、脱炭素・GX経営の進め方について、「“②測る”の取組につきまして自社の排出量算定や削減対策の検討にあたっては、国の省エネ診断を活用することで専門家による現状把握や改善提案を受けることができます。診断結果が設備導入補助の活用促進に繋がると思われますので、制度の周知をさらに進めていただければと考えてます。」とのご意見の方をいただいております。

当課も地域企業支援課や金融機関と連携しながら周知啓発を進めて、脱炭素経営を推進していきたいと考えてございます。以上です。

7番目、早川委員から、「青森県の脱炭素政策について、3つの柱に基づき、様々な施策が展開されていることを理解しました。私自身も、地域企業支援課が実施する“青森県GX関連産業参入研修会”を聴講し、企業の取組事例等を拝見したところです。今後こうした各分野の施策を連携させながら、県全体として相乗効果を創出していく上で、特に重視してるポイントがあればお聞かせいただきたいです」というご質問です。

回答ですが、地域づくり×脱炭素では、市町村のニーズに応じた伴走支援の実施、暮らし×脱炭素では、県内の住宅や事業所への太陽光発電設備の導入、産業×脱炭素では、地域企業支援課と連携した県内企業の脱炭素と経営の促進が重要と考えております。以上です。

（神本会長）

ありがとうございました。ご質問された早川委員、何かコメントございますか。

（早川委員）

ご説明ありがとうございました。青森県としての、脱炭素に向けた取組を幅広く理解する

ことができました。大変参考になりました。

ご質問に回答いただいた件につきましても、幅広い取組について、青森県庁の中で水平的に連携しながら、一体的に事業促進されていくものと理解いたしました。

取組の中には、私も実際に現地で拝見したのもございまして、大変実りある取組だと思っております。また、弊社の取組としても、脱炭素の推進に当たりましては、地域の方々や次世代層の皆さんへの理解促進が非常に重要だと考えておりまして、エネルギー出前講座を実施しております。そうした点においても、適宜情報共有させていただきながら、事業者として協力していければと考えてございます。ご質問に回答いただきましてありがとうございます。

#### （神本会長）

ありがとうございます。オンライン参加の委員も含めて、委員の方からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

#### （工藤委員）

工藤と申します。感想とご提案を1点ずつ申し上げさせていただきます。

まず、感想でございますが、資料1－2の6ページ、(3)「本県における今後の取組」の方針3に関してでございます。

「吸収源対策の推進」に関して、私も全面的に賛同いたします。プラネタリーヘルスの観点からも、それから地域資源の活用による経済の地域内循環という観点からも、ぜひ進めていただきたいと思います。

ところが現実はどうかと言いますと、例えば住宅の建て替え・改築にあたって県産材を使いたいと思っても、マーケットに出回っていない、手ごろな価格で青森県内において出回っていない状況が見える、そういう印象を受けます。結局、どういうものを使うことになるかという、ヨーロッパ産や北米産、いわゆる外材でございます。青森県で働いた方々のお金が、外国へ出て行っているという状況になります。何とか県産材の利用拡大を推進できないだろうかと思います。

「適切な森林整備と県産材の利用拡大を進める」とございます。推進計画ですので、ずっとここに載っているのですが、具体的な場面では、なかなかこうはなっていない。

何で整合性が取れないんだろうか、何とかならないものなのだろうか、というふうにかねてより思っております。今改めて、ご説明を受け拝読して、改めて思いましたので、お話しさせていただきました。

私が存じ上げているのは2000年代の初めまでですけれども、当時、青森県庁の本庁舎では、職員1900人がお使いになるオフィスのデスクが、青森県産のブナ材で作られていました。とても明るい色の冬でも触って温かみのあるもので、職員の方に大変好評でした。私、取材をさせていただいて、自分の本にも書いたんですが、今後も、そういった県産材利用ができないだろうかっていうようなことを思っております。

次にご提案なんですが、「方針4 環境教育・県民運動の推進」に関してですけれども、3行目に「意識や関心を高め」とありますが、これを評価する手法のご紹介をさせていただきます。

SD法（セマンティック・ディファレンシャル法）という心理学の手法です。日本語では意味微分法と言いますけれども、このSD法を活用することにより、あるテーマに関して、

例えば、講演会や何かの活動を行った前後で、意識や関心・気持ち・心理がどう変わったかということ測定することが可能です。極めて技術的な方法です。意識や関心は目に見えず、移り変わっていくものですが、主観的なものを、可能な限り客観化する手法で、方法論は確立しております。これをぜひ御採用になってみてはよろしいのではないかと思いますので、ご提案を申し上げます。

これは、企画した方々への評価にもなり、その評価が、その後の政策の策定・実行へ好影響を与えるでしょう。こういう結果だったから、次はこうしたらいいんじゃないか、といったような施策や企画をする側への大変豊富な情報提供の手法になるかと思いますので、ご提案させていただきます。

#### （神本会長）

感想とご提案ということで、どうもありがとうございました。最後の意見交換のときにもこの辺の話が、他の委員からも出るかもしれません。他にいかがでしょうか。

大分たくさんの資料の説明でしたが、事前に目を通していただいているということですので、いかがですか、オンラインの方でも結構ですけれども。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

議事3について、事務局から説明をお願いいたします。

#### （事務局）

脱炭素先行地域の採択についてのご説明をいたします。資料4になります。

まず、脱炭素先行地域とは、国が定めているもので、2030年度までに家庭や事業所などの民生部門の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることを目指す地域として、単に二酸化炭素を減らすだけでなく、再エネの地産地消や地域課題の解決、産業振興とあわせて進める「地域ぐるみの脱炭素モデル」を全国に広めて行うことを目的としております。

令和4年度から選定開始しており、県内では令和5年1月に佐井村が選定されたことに続いて、今年1月に中泊町が選定されました。県も共同提案者として参加しております。

3ページをご覧ください。脱炭素先行地域に選定された全国の自治体を地図上に示したものです。今回は最後の第7回となっております、ご覧のとおり、令和4年度の事業開始以来、全国133市町村の102提案が採択しております。

4ページをご覧ください。中泊町の取組概要の資料です。中泊町では、「漁業活動の高度化・スマート化による脱炭素型漁業振興モデルの確立」という取組をしております。地域電力会社である「中泊リージョナルパワー」が供給する再エネ電力を利用して、住民に再エネ電力を供給するとともに、マツカワガレイの陸上養殖事業の拡大、再エネ100%での養殖事業などを計画しているのが特徴となっております。

5ページをご覧ください。参考までに重点対策加速化事業になります。「脱炭素先行地域づくり事業」と「重点対策加速化事業」の2つからなっております。昨年度もこの協議会でご説明しましたが、重点対策加速化事業につきまして簡単にご紹介をします。県の方では、重点対策加速化事業を取り組んでございます。

6ページをご覧ください。本県で採択された重点対策加速化事業の概要になります。地球温暖化に関する県の取組でもご紹介しましたが、この事業は、当課の住宅向け太陽光発電設備・蓄電池の導入補助事業、地域企業支援課の事業者向け太陽光発電設備・蓄電池の導入補助事業、財産管理課の遊休公有地（旧八戸北高校の南郷校舎グラウンド）への太陽光発電

電設備の導入の、3つの事業から成り立っております。

事業期間は令和7年度から11年度まで、交付金の総額が5年間で10.8億円となっております。これらの取組を5年間実施しまして、計画期間を通じて新たに導入される再生可能エネルギーの総量は9222kW、これにより削減されるCO2の排出量は、累計で94,036トンと見込んでいます。このような国からの交付金を呼び水として、環境と経済が好循環を生み出すということを目標にして事業を進めております。

それから、事前質問と回答です。8番目、早川委員からのご質問になります。

取組の全体像について、「地域地域エネルギー会社を核とした本取組について、2030年度以降も持続的に収益を確保し、地域への利益還元を継続していくために現時点で想定している事業継続上の課題や、特に重視している取組についてお聞かせいただきたいです」という質問でございます。

回答ですけれども、中泊町で策定した脱炭素推進計画によると、大部分の売電収益が町外事業者に出回っている課題について、エネルギー代金の流出抑制と域内還流を進め、マツカワガレイ養殖の生産量の増加や未利用魚の最大限活用を通じて、地域経済や地域雇用の創出・拡大していくことが重要な目標として掲げております。

次の9番目、取組により期待できる主な効果に関する質問としまして、「地域エネルギー会社による電力供給や再エネ事業を進めるうえで、住民の理解醸成や行動変容をどのように進めているのでしょうか。また現時点で見えてくる課題があれば教えていただきたいです」というようなご質問です。

回答ですが、中泊町では脱炭素先行地域の再エネ電気の切替を促進するため、町の広報などの事前周知のほか、「兼任集落支援員」が各家庭を訪問して、2028年度までに再エネ電気100%の達成に向けて推進しています。現時点でかなり町民の方から申込があると聞いており、町内の家庭の再エネ電気への切替は順調に進んでいる状況ですが、取組における課題については、支援員の活動状況の取りまとめの中で報告することとしています。

町の方にも聞いてみたんですけど、高齢者などは切替に係る手続きが煩雑で、そのようなところに対する対応が課題として考えられるという回答もございました。以上です。

#### (神本会長)

ありがとうございます。それでは、議事3について皆様の質問・コメント等お願いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

それでは議事4の意見交換ということで、すべての資料に関すること、その他でも結構ですけれども、地球温暖化対策推進に関わることで、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

#### (折田委員)

折田でございます。

いろんな施策をやっていて、とてもいいなと。1つは、未永く続いていたいただきたいなということですね。大体はやって事業が進まなければ止まってしまう、というのが見られます。それで、報告会っていうのは、基本的にいい報告しかありません。

過去この推進会議で、十和田の風力の建設中止の話があったかと思います。あれがなぜ中

止になったのか、何が足りなかったのだろうか。中止になったとしても、これは三浦委員からの御指摘だったと思うんですけど、代替案がないのかというようなことを言われたような気がしています。

すなわち、脱炭素を進めて、その中でかみ合わないところが出てきます。かみ合わないことが出て、ただやめるだけ、反対するだけではないはずです。代替案を出していくために、いろんな話し合いの場、それから皆さんが脱炭素に関するいろんな知識を獲得していく、こういうことがおそらく必要になるんじゃないかなと私は思っています。この資料の中に教育だとか、いろんなものが組み込まれていて、そういう中で、長く持続的にやっていくことによって、おそらく達成していくことになるかなと思います。そういうことで、末永くよろしくお願いいたします。

**(神本会長)**

他にいかがでしょうか。

**(三浦委員)**

三浦です。私は専ら環境教育のところでお話を呼んできたり聞いたりしておりますが、資料2の方針4のところ、環境出前講座というのを県内各小学校に案内して進めているんですが、2022年の93件から、翌年は104件に増えております。

これはコロナで一旦減ったからであって、毎年100件くらいは県内の小学校に講師を派遣してやっているんですが、担い手不足になっています。担い手の育成、現在進んではいるんですけど、高齢化も進んでいますので、このまま環境出前講座を進めていくということであれば、例えば謝金をふやすとか、そういうことをしながら進めていかないと、学校はやりたいと言ってるのに講師がいなくなるというのが起きてきそうと、不安に思っております。

それから、教育委員会との連携がやはり必要で、学校によっては環境出前講座が何かは知らないという学校もまだありますので、こういうアウトソーシングの機会がありますよというのを、連携して進めていけたらいいなと思っております。以上です。

**(神本会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では私から、今まで出たことについて、コメントをしたいと思います。

実は先週、バイオマス発電所に行ってきました。地元にもお金が還元できるような仕組みで、地域とうまくやっているところですけども、実は、FITが終わった後どうするんだろうという問題意識があって、訪問したわけです。やはりFITが終わると、ビジネス環境がかなり違ってしまいますので、これからどうしようという検討をしていかないといけないわけです。

それと、バイオマスに関しては特に、吸収源対策とかいろいろ出ましたけど、ライフサイクルでグリーンハウスガスがどれだけ削減できるかというのは非常に重要なポイントです。そのときに発電するところだけではなく、チップを作るとか、運んでくるときにどう効率化するかとか、そういうところでCO<sub>2</sub>が削減できるわけです。そういうことをいろいろ分析しながら改善点を見だしていく等、いろんなことをやりながら、新しいビジネス環境に対応した新しい取組をやっていかなければいけない。そのときに、やはり地域というものを大事にしましょうと、ここが非常に大事なわけです。

吸収源対策のことで感想がございましたけど、もう1つ大事なのは、その地域だけではなく、もっと大きな単位でどう見るかっていうのが非常に大事です。やはり木材の需要がたくさん出てこない、そもそもバイオマス発電に回るものがきちんと出てこないということもあります。また木材を使った化学製品とかマテリアルとか、そういうものを作ろうという動きがどんどん出てきています。やはり前提は地域の方々の協力も得ながら、地域も脱炭素するし、世界全体、日本全体も脱炭素できるよううまい仕組みを考えていかなければいけない、市町村単位だけではなくて、県単位、或いは地方単位、それから日本、さらにグローバルに考えることも必要です。その辺いろいろ情報収集や意見交換しながら、協力し合ってやっていかなければいけないんだろうなと思いながら、皆様のコメントや質問を聞いておりました。

今話したようなことは、最初の説明や御挨拶のところでも、「青森は非常に順調に温暖化対策を進めているけれども、これを鈍化させないように」という話がありました。まさにそこなんです。今放っておくと、順調にきているけれども、2040年、2050年に向かって鈍化してしまう。そうならないように、さらに加速するにはどうしたらいいかというのも、みんなで取り組んでいかなければいけないことだと思います。

私からコメントというか感想のようなことを申し上げましたけども、皆様、いろんな立場で関係されているわけですので、それぞれの御専門のところとか、自分たちの活動などをベースにしたコメント等あればお聞きしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### （三浦委員）

今日皆様にチラシをお配りしました。10月に黒石市でセミナーを開催します。これは県の委託事業の中で行っておりますので、県の御協力と、地域の金融機関の協力と、それから田舎館村の地域の企業さんと、いろんな方々と一緒に協力いただいて開催します。

エコアクション21と省エネ診断のご案内を地域に広めていきたいと思っておりますので、皆さん、もしお時間ありましたらぜひお願いしたいと思います。以上です。

#### （神本会長）

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

#### （近藤委員）

建築の部門の近藤と申します。いろいろな取組を聞かせていただき、すごく成果が出ているということを確認させていただいたり、多くの取組があることを知ることができて、とても貴重な機会になりました。

個人的な考え、思いなんですけれども、温室効果ガス排出（削減）に関してはすごく順調に進んでいると思っているんですけれども、温暖化に関してはやはり進んでいて、異常気象も多くなっています。これは青森県の取組ということだけではなくて、先ほど議長さんがおっしゃられたように、地域や県、地方、国という大きな部分で考えていかなきゃいけないこと、それから、小さな部分でも見ていかなければいけないという2つの視点を持って進んでいかなければいけないのかなと感じました。

表に出てくる建築部門とか、家庭部門ということでは省エネ住宅があって、その制度が決まっていて、それができる人たちはそれで温室効果ガスが減っていくことは目に見えていくんですけれども、結局家に手を付けられない方っていうのは、何か別な取組とかもしなければ

ばならないし、それから、家だけではなくて、例えば外構整備をやりましたとか、土地を買い替えました、何かしましたっていうときに、樹木がどんどん伐採されていって、すべてアスファルトになってしまって、その温暖化的なところは、(数値として)挙がっているのかと思ったり、都市化されてその辺も(数値として)挙がっているのか、ということがあると思うので、「排出(削減)」と「温暖化」とは別に考えながら、いろいろなところで取り組んでいった方がいいんだろうなと感じているところです。

それから、2023年度の数値になっているので、2024年度、2025年度、2026年度となると、すごく変わってきていると思います。今後のことですけれども、例えば、昨今の情勢、物価高によって数値がどういうふうに変わってくるのか？、それは影響が大きく出てくるのか出てこないのか？、コロナ禍のような数字は出てこないと思うんですけれども、物価高によって暮らし方の工夫によって数値が変わってくるのか？とか、青森県は人口減少も顕著なので、その辺によってもどうなのかな？と、疑問を感じました。あとは景気の上昇とか減退とか、そういうことによっても変わるのか？とか、その辺の数値的なところが、全体的な(喜んでばかりいられない部分の)影の部分というか、そのような数値は今後はどうやって表れていくのか。少しこれから来年度や再来年に出すときに、この他の影響、社会の影響がどう変化してるかという数字が、私たちにわかると、こういうことしなきゃいけないんだろうな、ということがよく分かってくるのかな、と思いました。

大きな単位と小さな単位での、家庭での教育から始まるかもしれませんが、業界の細かいところ、「建築」と言っても土木、建築、水道といろんな分野があって、ひとまとめにはできないところもあるので、小さなところからでもできることを考えていくことも必要なかなと思いました。以上です。

#### (神本会長)

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

#### (工藤委員)

神本先生の御発言を伺いまして2つの言葉を思いました。お話させていただきます。

1つ目は、「シンク・グローバリー アクト・ローカリー」でございます。これは「地球規模で考え、地域で活動する」という意味で、神本先生がおっしゃったことがまさにそうだと思います。

2つ目は、フューチャー・デザインという方法論でございます。将来世代の利益を損なわないように、将来世代の方々が幸せになるような施策を打ち出して実行していくという考え方です。将来世代の立場になって、現在の課題解決、改善をする。今後どうあったらいいのかと構想していく。そのための実行策を構想していくっていうようなことでございます。

例えばですが、青森県総合社会教育センターとのコラボレーションにより、そういった講座を設け、フューチャー・デザインのスキルを身に付け、実践していく基礎を作る。対象としては学校に通われている方々、社会人の方、行政の方々。それぞれまた見方が違ってくると思いますので。

いろいろな境界を越えて、そういったことをしてもよろしいのではないかと思います。地球という大きな視点で考えますと、そういったことも必要ないように考えております。私も学生と共にフューチャー・デザインに取り組んでまいりました。以上でございます。

**（神本会長）**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

**（千田委員）**

大人の方には講座、小中学生には授業ということを行っています。千田です。

二酸化炭素の排出量が減っているっていう資料が出てましたけれども、ああいうのがあるとすごく励みになって、講座の中でも皆さんにお知らせするっていうことで、もっと頑張らなきゃと思っています。だから、こういう会議に出て、資料をいただくのは大変ありがたく思っております。

少し心配になっているのが、鈍化っていうお話あったんですけども、小中学校で取組が減少してるのか増加してるのかと言われたら、減少してるんじゃないのかなという気がしてるんですね。

さらに心配なのが、これから学習指導要領が新しくなるんです。ワーキンググループの方からある程度出てるんですけども、例えば小学校であれば、今45分で授業をやってるんですけども、40分にしようと。5分少なくなるんですね。先生方からは、5分少なくなった分困ると、どうするんだっていうことになったときに、もし、算数が足りなくなったんだしたら、他の教科からもらってきていいというんです。15%足りなくなったら他の教科からもらってもいいよということなんですけど、大体狙われるのが総合的な学習の時間。絶対にやらなければいけないというものがないような、総合的な学習の時間が狙われて、多分、先生方はここから持ってくるんじゃないかと言われてしています。

環境教育は、その総合的な学習の時間で主に行われているわけなんです。総合的な学習の時間も、A I の情報教育にもっと力を入れなさい、ということも入ってきていますので、環境があまり扱われないのではないかと、という心配があります。ただ、社会とか理科とかの教科の中でもかなり環境教育については盛り込まれてもいるので、学校の中の授業としてはそこを先生方が頑張ってくればいいのかと思います。果たして私たちの出番は出てくるのかなと。もう授業時数足りませんからいいです。って言われそうな心配もしています。ですので、先ほど三浦委員も言いましたけれど、教育委員会との協力とかというようなことも考えなければいけないかなと思っております。以上です。

**（神本会長）**

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**（折田委員）**

地域に即したっていうワードがどこでも入っているかと思います。

ぜひ、地域の歴史を学校の方でも教えていただけたら、ということを感じます。それは相当古い話ではなく、四大公害って言われてるものがあつた頃から、その場所がどのように成長していったのか。これをぜひ子供たちに教えていただきたいなと思います。

私のいる八戸の方では、工業化がすごく進んだ時代に相当しています。我々が夢を追ってきた歴史で、それから未来を描く。地域の歴史ってどうしても近代社会になるので、教えるのが遅くなるじゃないですか。それで終わりと、そうならないようにしていただきたいなという私の思いで、最後にさせていただきます。

**(神本会長)**

ありがとうございました。他にいかがですか。

**(事務局)**

先ほど近藤委員からお話があった、住宅の方にお金をかけられない方もいらっしゃるというようなところも踏まえて、PRになるんですけども、住宅の熱は半分以上が窓から出ると伺っておりまして。今年アースレンジャーになっていただいた方がいらっしゃるんですが、ホームセンターで買える材料で窓断熱DIYという取組を、イベント会場でもワークショップという形でやっていただいたりしてしています。今そういった機会に使える動画を作っておりますので、完成しましたら、皆さんの方にも見ていただけるように、ぜひ共有させていただきたいなと思っております。

**(三浦委員)**

ただいまの窓断熱DIYのワークショップですが、9月は埋まりましたが、10月と11月にもありますので、やってみたい方はご案内差し上げますので、ご参加ください。以上です。

**(前田委員)**

青森県消費者協会の前田でございます。よろしくお願いします。

本当にいろいろ施策やられているので、とても素晴らしいなと思ったんですけども、私も大変恥ずかしながら、例えば資料3-1の21ページにある「あおり住宅ビルダーズ」の制度を今日まで存じ上げませんでした。

県民への発信ということで、十分なさってるとは思うんですけども、このようないろんな施策を、ぜひ県民へもっと発信して伝わるようなことをしていただければなど。

というのは、私どもの方で消費生活センターという業務を受託しておりまして、いろいろな消費者さんから相談を受けております。例えば、県外業者が高齢者の方や少し古そうなお宅とかを訪れて、「太陽光パネル設置したほうがいい」、「エコだ、環境にやさしい」などと高額な契約をさせて、あとでクーリングオフだ、どうのこうのという相談が、毎年10数件寄せられております。

でも、青森県内でこういう制度があることが県民にもっと広がれば、県外のよくわからない業者の勧誘に引っかからず、そういった悪質なものもなくなりますし、それがまた青森県内の環境にも優しくなるということ、今日聞きながら思っていました。最後の情報発信の話になったので、ぜひこれを広げていただければと思った次第でございます。

ちなみに、この「あおりGX住宅ビルダーズ」に関して、個別な話を聞いてよろしいでしょうか。これは青森県さんがやっていて、地元工務店・設計事務所、そしてネットワークとしてサポーターというのがあるんですが、こういったサポーターというのは、どういった方で、どういった活動をなさっているのかを、わかる範囲で教えていただければと。

**(事務局)**

建築住宅課の事業の関係で、詳しく具体的に申し上げられないところがありますので、確認の上、具体的な取組がわかれば、後程ご提供させていただきたいと思っております。

【後日確認したもの】

○サポーターの構成（あおりGX住宅ビルダーズHPより）

- ・関連企業等（県内で営業する民間企業など）
- ・教育機関等（建築・環境関連の研究機関など）
- サポーターの役割（あおり GX 住宅ビルダーズ住宅連携活動実施要領）

県ホームページによるイベントやオープンフォトの公表、県が実施するアンケートや調査への回答、イベント等の開催、県民へのビルダーズに関する普及活動、ビルダーズへの意見・提案又は情報提供の実施

#### （前田委員）

例えば何か相談をこちらの方で受けたときに、こういうネットワークがあるということを紹介できればと思った次第でございます。ありがとうございました。

#### （事務局）

今のお話への一部お答えになりますけれども、先ほどご紹介しました太陽光発電設備等導入支援補助事業で昨年度 48 件ありましたとお伝えしましたが、ほぼ県内業者又は県内に支店がある業者が実施しているということで、補足させていただきます。

#### （神本会長）

ありがとうございました。そろそろ時間なんですけれども、これだけは言っておきたいということがあれば、1 つだけいかがですか。よろしいでしょうか。

今までの議論を聞いて、事務局からこの段階でお話しすることがあればお願いします。

特になければ、参考にしてこれから地球温暖化対策を進めていただければと思います。よろしいですか。

それではこれで本日の議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

#### （豊島部長）

神本会長ありがとうございました。

また、委員の皆様方には多数の貴重な御意見など賜り、誠にありがとうございます。

様々なご意見をいただきました。一言で申し上げますと、やって終わりではなく、見直しながら次に繋げようということだと受けとめてございます。

本日いただきました御意見を参考にしながら地域脱炭素の取組を進めてまいりたいと考えてございます。引き続き、ご指導ご助言を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### （事務局）

以上をもちまして令和 8 年度青森県地球温暖化対策推進協議会を終了したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。